

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・年初式の社長訓示や予算策定の際、経営理念の共有を行っている。 ・事務所、休憩室、試験室に経営理念を掲示することで社内浸透を図っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・朝礼時に法令遵守について上長より周知する他、アルコールチェックを徹底している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・価格決定のプロセスで担当者と代表者との情報共有を行っている。											10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・毎月開催しているSDGs委員会の中で実施したバリューチェーン分析を通じて、当社が社会・環境・経済にどのような影響を及ぼすか把握し、共有している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・生コンの配合をはじめ、これまで培った技術、経験、ノウハウについての重要性和その取扱いについて社員に指導している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報については施錠できる場所やPC上にパスワードをかけて適切に管理するとともに、閲覧制限を設けている。 ・セキュリティソフトを導入し、セキュリティ対策を厳重に行っている。 ・情報漏洩した際の保険に加入している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・生コンクリート協同組合や生コンクリート工業組合をはじめとする各種団体に加入し、当社が与える影響について情報を収集するとともに、適切に対応している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先との積極的なコミュニケーションを通じ、社内でのハラスメント防止や環境への悪影響防止に積極的に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・ハザードマップを確認し、災害発生時の避難場所、工場停止時の優先順位等をBCPIに定めている他、ヘルメット・軍手を常備している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に各種ハラスメントの禁止を定めている他、研修会を実施することにより社内浸透を図っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・勤務中の事故を防ぐため、安全靴・安全帯・ヘルメットの着用を徹底している。 ・管理者が安全管理者講習に参加し、講習内容について社内での共有を行っている。 ・生コンクリート工業組合からの事故事例を基に、勉強会を実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正社員・契約社員(再雇用)・パート及び職種での賃金格差を是正することにより、同一労働同一賃金に沿った対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・定休日を増やし、ワークライフバランスを推進している。 ・短時間勤務制度を活用した、柔軟な勤務体制を構築している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・従業員の必要資格取得費用は会社が負担する他、社内外研修への積極的な参加を推進し、従業員の能力開発の機会を提供している。 ・資格取得者には資格手当を支給し、モチベーションの向上を図っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断(一部オプション含む)やインフルエンザ予防接種補助を行っている。 ・【予定】2025年6月までに、従業員の心身の健康維持を目的としてリフレッシュ休暇(特別休暇)を導入する。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者や障がい者を雇用し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・WEB講習を活用して、各講習会に参加している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・販売生産管理システムや財務管理システム、ドキュメント・ハンドリング・ソフトウェアの導入により業務効率化を図っている。								8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・戻りコンをブロックに加工し、廃棄物の削減に取り組んでいる。 ・コンクリート殻、汚泥については産業廃棄物として適切に処理を行っている。 ・セメントや塩酸等は安全データシート(取り扱い注意書)に基づいて対応を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車をハイブリッド車に切り替えを順次行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・事務所をLED照明に変更し、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用し、自社のエネルギー使用量を把握している。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・配送ルートの効率化を図り、CO ₂ 排出量削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用し、自社の温室効果ガス排出量を把握している。 ・ミキサー車のアイドリングストップを行っている。 ・配送量に応じて、ミキサー車を使い分け(大型車・中型車)、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・ミキサー車の洗浄水は沈殿槽にて上水と汚泥に分離させ、上水を生コン製造時に活用している。 ・スーパバー(粉塵を回収する機械)を導入し、自社活動が環境に悪影響を及ぼさないように配慮している。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ミキサー車の洗浄水は沈殿槽にて上水と汚泥に分離させ、上水を生コン製造時に活用している。 ・戻りコンをブロックに加工し、廃棄物の削減に取り組んでいる。 ・【予定】2026年5月までにPCやタブレットを活用し、給与明細の電子化を行う。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・沈殿槽を活用して汚水が発生しない仕組みを構築しており、熊本の水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙やグリーン購入を徹底している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・自社工場の周りに植栽を行うことで緑の創出に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・社内の照明を順次LEDに切り替えを行い、エネルギー使用率の改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・【予定】2025年6月までに植樹活動に参加する。						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・SCOPE1.2.3(一部)のCO ₂ 排出量を把握すると共に目標設定を行い、全社で削減に向けた取り組みを行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・当社全ての工場がJISマーク認定を取得しており、社内規格・組織体制・製造基準に則った運営を行うことで、製品の安全性・品質向上に取り組んでいる。 ・現場毎に配合計画書と安全データシート(取り扱い注意書)をお客さまに配布・説明し、製品の安全性を確保している。			3.9						9		12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所は段差が少ない作りであり、手すり等を設置している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県産の砂、砕石を使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7				12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・生コンの製造、販売を通じたインフラ整備により、社会課題解決に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地元の祭りや学校に協賛を行い、地域への参画に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・ハザードマップを確認し、災害発生時の避難場所、工場停止時の優先順位等をBCPIに定めている。 ・災害に備え、ヘルメット・軍手を常備している。				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・【予定】2025年6月までに自社施設にAEDを設置する。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・外部講師を招いて定期的にSDGs委員会を開催しており、SDGsについて理解を深め、社内浸透を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元高校を周り、地元就職を促進する取り組みを行うと共に、地元出身者を積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	